

令和4年度採用 東京都市町村職員研修所 講師募集要項

東京都内の全市町村の職員を対象とする共同研修に携わる東京都市町村職員研修所講師（再任用職員）を次のとおり募集します。

1 対象者

組織市町村の職員（管理職）として、令和2年3月末から令和4年3月末までに定年退職した方又は定年退職する予定の方

※庁内・当研修所での講師登壇経験は問いません。

※登壇までの養成については、下記3の（15）をご覧ください。

2 採用人員

若干名（再任用4級又は3級）

3 勤務条件等（※給料月額及び手当は、給与改定により変更になる場合があります。）

（1）雇用期間 令和4年4月1日から1年間（ただし、原則として4回を限度に更新可）

（2）勤務内容

特別講師（再任用4級）	講師（再任用3級）
<ul style="list-style-type: none">・研修運営会議への参加・講師研究会の統括・内部講師の指導・助言・研修連絡会への出席・カリキュラム検討会への関与・研修登壇 職層別研修、講師養成研修 法務研修、自治体経営研修・担当科目のテキスト作成、調査研究・科目開発、教材研究・委託業者選定委員会への参加・緊急時の研修登壇・島しょ研修の登壇	<ul style="list-style-type: none">・研修運営会議への参加・講師研究会への出席・研修連絡会への出席・カリキュラム検討会への関与・研修登壇 職層別研修（課長対象除く）・担当科目のテキスト作成、調査研究・委託業者選定委員会への参加・緊急時の研修登壇・島しょ研修の登壇

※特別講師若しくは講師のどちらを希望されるか選択していただきます。

※採用後、3級から4級への変更も可能です（人事評価により評価）。

(3) 登壇研修及び登壇時間（令和3年度実績）

主な担当予定科目 [※すべての科目に登壇するとは限りません。]

担当		研修名	科目又は対象者	
特別 講師 担当	講師 担当	職層別 研修	新任研修(Ⅰ期)	公務員倫理 地方自治制度 地方財政制度 地方公務員制度
			新任研修(Ⅱ期)	自治体法務 自治体政策
			問題解決	在職3年以上（主事・主任）
			政策提案	在職5年以上（主事・主任）
			中堅職員の役割	在職7年程度（主事・主任）
			係長新任研修	公務員倫理 仕事と人のマネジメント（JST）
			政策形成	係長職1年以上
			課長新任研修	公務員倫理
	講師 担当	講師養成 研修	問題解決	各科目の講師に 登壇する予定のある者
			政策提案	
			中堅職員の役割	
			仕事と人のマネジメント	
			政策形成	
		法務 研修	行政法	在職5年程度の職員
			地方自治法	在職5年程度の職員
			地方公務員法	在職5年程度の職員
			自治体経営研	政策課題研究
		自治体 経営研	政策法務	在職3年以上の職員
			立法法務	在職5年以上の職員
			地方財政	在職5年程度の職員

※各研修の科目内容については、研修所ホームページをご覧ください。

(4) 年間登壇時間数

(3) の担当予定科目のうち、250～300時間程度（登壇日数38～46日程度）

(5) 勤務形態

「フルタイム勤務」若しくは「短時間（週4日）勤務」（選択可能）

(6) 勤務時間

1日 7時間45分（午前8時30分から午後5時15分まで）

【変則勤務可（公務の運営に支障が無い範囲）】

- ①午前7時30分から午後4時15分まで
- ②午前8時00分から午後4時45分まで
- ③午前9時00分から午後5時45分まで
- ④午前9時30分から午後6時15分まで

【週休日】

フルタイム 日曜日・土曜日

短時間 日曜日・土曜日に加え月～金のうち1日

（登壇の日程により、柔軟に設定することができます。）

(7) 休暇等

ア 年次有給休暇 20日（組織市町村から継続可）

イ 特別休暇

休暇名	付与日数
公民権行使等休暇	正規職員の例による。
ドナー休暇	正規職員の例による。
妊娠出産休暇	正規職員の例による。
妊娠症状対応休暇	正規職員の例による。
早期流産休暇	正規職員の例による。
母子保健健診休暇	正規職員の例による。
妊婦通勤時間休暇	正規職員の例による。
育児時間休暇	正規職員の例による。
子どもの看護休暇	正規職員の例による。
出産支援休暇	正規職員の例による。
育児参加休暇	正規職員の例による。
子どもの看護休暇	正規職員の例による。（ただし、短時間勤務の場合は4日）
生理休暇	正規職員の例による。
慶弔休暇	正規職員の例による。
災害休暇	正規職員の例による。
夏季休暇	正規職員の例による。（ただし、短時間勤務の場合は4日）
長期勤続休暇	正規職員の例による。
ボランティア休暇	正規職員の例による。
短期の介護休暇	正規職員の例による。

(8) 給料月額

フルタイム勤務		短時間（週4日）勤務	
特別講師（4級）	313,000円	特別講師（4級）	250,400円
講師（3級）	271,000円	講師（3級）	216,800円

(9) 諸手当

地域手当 15%、通勤手当、期末勤勉手当

管理職手当（4級のみ）、時間外勤務手当（3級のみ）

(10) 管理職手当（4級のみ）

フルタイム勤務 37,800円 短時間（週4日）勤務 30,240円

(11) 期末・勤勉手当

6月（期末手当 72.5/100・勤勉手当 45/100）※初年度は組織市町村から継続の場合

12月（期末手当 77.5/100・勤勉手当 45/100）

職務加算：特別講師（4級）15%・講師（3級）10%

(12) 服務

分限・懲戒	正規職員の例による
職務免除	正規職員の例による
営利企業等の従事	正規職員の例による（申請により許可）
人事評価	正規職員に準じて実施

(13) 共済等

	フルタイム勤務	短時間勤務
災害補償	地方公務員災害補償基金の適用	
医療保険	東京都市町村職員共済組合に加入	健康保険に加入
年金		厚生年金保険に加入
雇用保険	雇用保険に加入	
健康診断	受診対象	

(14) 勤務場所 府中市新町2-77-1 東京自治会館内 東京都市町村職員研修所

(15) 登壇までの養成（予定）

- ・インストラクター養成研修受講（4月）[講師としての基礎的知識・技術を修得]
- ・登壇科目の実際の研修を聴講（1～2回程度）
- ・当研修所で実施する、科目別養成研修を聴講

4 募集・選考方法

(1) 応募者は、必要書類を総合事務組合へ提出してください。

※応募状況及び選考結果につきましては、所属市町村へ報告いたしますので、予めご了承ください。

(2) 書類選考及び面談により、令和3年11月下旬（予定）までに採用者を決定します。

※採用が決定いたしましたら、所属団体から「勤務実績等の報告書」の提出をお願いいたします。（後日、別途依頼します。）

(3) 面談予定日 令和3年11月7日(日) 面談予定時間：約25分

※応募者多数となった場合は、書類選考により面談者を決定します。

※面談時刻等については、後日、直接ご連絡いたします。

(4) 面談内容

・面談時、下記のテーマの中からひとつ選択し、模擬講義をしていただきます。（5分間）

【模擬講義選択テーマ】

テーマA あなたの所属（出身）団体の政策課題の中からひとつを選んで講義してください。

テーマB あなたの所属（出身）団体の活気ある職場づくりについて講義してください。

※応募用紙の指定欄で、講義するテーマを事前に選んで応募してください。

（模擬講義の目的）

与えられたテーマについて、自分の言葉で明晰に、誰にも分かり易く講義ができるか、講義の構成は適切か、話し方は聞き取りやすく研修生が安心して聞くことができるか等の人に何かを伝える能力と意欲を判断するために実施します。模擬講義では、講義の内容については評価の対象としません。

5 提出書類

- ・組合指定「東京都市町村職員研修所講師応募用紙（履歴書）」

※組合ホームページよりダウンロード可能です。

URL：<http://www.ctv-tokyo.or.jp/> [東京市町村総合事務組合で検索してください]

※郵送又はメールにより、下記7の提出先へ期限までに提出してください。

※メールにより提出する場合、メール件名の最初に「【講師募集応募】」と記載いただき、写真データの貼り付けを、忘れないようにご注意ください。

6 提出期限 令和3年9月24日(金)必着

7 問合せ・提出先

〒183-0052

東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内

(募集に関する問合せ先・提出先)

東京市町村総合事務組合 総務課 TEL042-384-5515

メールアドレス：soumu@ctv-tokyo.or.jp

(講師の業務内容に関する問合せ先)

東京都市町村職員研修所 (東京市町村総合事務組合 教務課) TEL042-384-6444